

第3節 緑に関する事業・制度、イベント等の状況

本市では、市民による緑豊かな地域づくりを行うため、次のような緑化事業、イベントを推進しています。

表 緑化に関する事業、イベント等の概要

名称	概要
ひめじ街路樹アダプト制度	植樹帯を中心とした道路の維持管理等を地域、企業と市が協働で行うもの。
公園愛護会年間清掃活動	公園愛護会は地元の自治会や子供会などが中心となって組織された団体。主な活動内容は身近な公園の清掃と除草。
CSR活動	環境保全等社会貢献に関心の高い企業と参画と協働による森づくりを推進。
地域緑化用草花配布事業	花と緑にあふれるまちづくりを推進することを目的に自治会等に草花を配布。
地域緑化用樹木配布事業	花と緑にあふれるまちづくりを推進することを目的に自治会等に樹木を配布。
オープンガーデン事業	緑化の普及・啓発を目的とし、個人宅や企業敷地の庭園、地域団体が管理する花壇等を特定の期間に一般公開。
住民参画型森林整備事業	地域住民や森林ボランティア団体等からの自発的な森林整備提案をもとに、協働と参画による災害に強い森づくりを推進。
森林・山村多面的機能発揮対策事業	地域住民、森林所有者等3名以上で構成する活動組織が実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援。
記念樹配布	小学校入学、成人、結婚などの人生の節目に記念樹を配布。
レクリエーションファーム	市民の農業に対する理解と親しみを深めるとともに、健康的な市民生活の実現を推進。
園芸技術研修	市民に1年間の研修を実施し、一般園芸の基礎知識を習得した地域の緑化リーダーを養成。
緑の相談所	花と緑にみちた潤いあるまちづくりの推進を目的とし、花と緑に関する相談、園芸技術指導、花と緑の講習会を実施。
保存樹の指定制度	自然保護条例に基づき、貴重な樹木を保存樹として指定。

緑に関する事業・制度



緑の相談所



園芸技術研修

	名 称	概 要
緑に関するイベント等	緑化キャンペーン	記念樹の配布、園芸相談、その他緑化啓発イベント
	ひめじ花と緑のガーデンフェア	花と緑いっぱいの会場で「見て・学んで・体験して」をテーマとした参加型緑化イベント。
	ひめじ緑いち	市民へ緑化に対する意識の高揚を図り、花と緑にあふれるまちづくりを推進。
	緑のカーテンコンテスト	夏の省エネ対策として、播磨圏域連携中枢都市圏域内の住民・事業者を対象に緑のカーテンの栽培講習会及びコンテストを実施する。栽培講習参加者へは、植物種子、苗等を配布。
	オープンガーデンバスツアー	オープンガーデン事業の期間に1日バスツアーを開催。
	市花さぎ草栽培展	市民及び市内に勤務する方や小中学校が育成した「さぎ草」の鉢植えを展示、表彰。
	ひめじ花と緑のまちづくりポスター展	小・中・高校生から募集した緑化ポスターの入賞作品を展示、表彰。
	ひめじ花と緑のコンクール	家庭・学校・職場・地域から応募があった花壇の写真を展示、表彰。
緑の相談所、手柄山温室植物園展示会	各種園芸植物の展示会を植物同好会等と共催することにより、緑化意識の高揚、普及啓発を図る。	



ひめじ花と緑のガーデンフェア



ひめじ緑いち

第4節 緑のまちづくりに関する市民意向

本計画の策定にあたり、市民を対象に「姫路市の緑のまちづくりに関するアンケート」を実施し、緑の現状や今後の緑のまちづくりなどについて回答を得ました。

(1) アンケート調査の概要

- 調査対象：満20歳以上の住民2,000名
- 抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出
- 調査方法：郵送配布、郵送回収
- 調査時期：平成30(2018)年12月
- 回収結果：791通(回収率39.6%)

(2) アンケート結果にみる市民意向

■市を代表する緑として、姫路城や駅周辺、社寺や古墳などの緑が高く評価されています

姫路市の緑や公園緑地については、「姫路城周辺や駅周辺などの緑」、「社寺や古墳などの歴史的な緑」についての満足度(満足+概ね満足)が8割近くとなっています。この2項目は前回アンケート時よりも満足度が向上しており、姫路市を代表する緑として高く評価されていることがうかがえます。

■自然や緑の豊かさへの高評価の一方で、身近な公園や市街地の緑化、ソフト面での施策への改善が望まれています

「姫路市全体や住まいの地域の緑や自然環境などの豊かさ」、「姫路城や社寺、古墳などの緑」、「比較的大きな公園や広場」などは高い満足度となっていますが、「子どもが遊べたり、高齢者の利用に配慮した公園」は不満度が高い結果となっています。

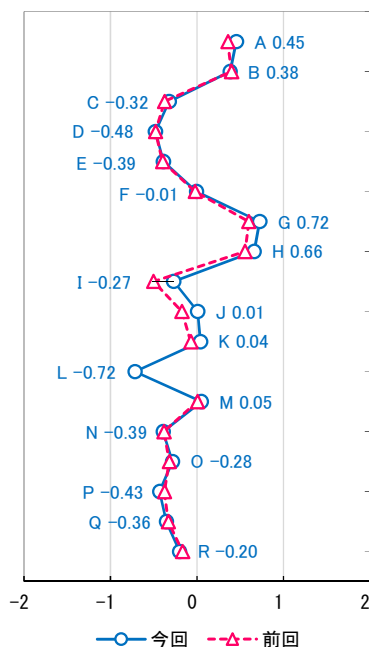
また、「市街地や臨海部の事業所緑化」や「緑の活動への支援」、「緑に関する情報提供」などの不満度も高いことから、都市緑化や緑のまちづくり活動に関する施策の改善が望まれていると考えられます。

〈姫路市の緑や公園緑地に対する満足度〉

項目	満足度 (満足+概ね満足)	不満度 (不満+少し不満)
A) 姫路市全体の緑や自然環境などの豊かさ	70.7%	29.3%
B) お住まいの地区の身近な緑や自然環境の豊かさ	66.4%	33.6%
C) 山林や丘陵地などにおける環境保全や遊歩道整備	40.8%	59.2%
D) 自然海岸や河川、ため池などにおける環境保全や活用	34.0%	66.0%
E) 農地の保全・活用	38.5%	61.5%
F) 幹線道路の街路樹やポケットパークなどの緑	52.9%	47.1%
G) 姫路城周辺や駅周辺などの緑	79.1%	20.9%
H) 社寺や古墳などの歴史的な緑	78.3%	21.7%
I) 子どもが遊べる身近な公園や、気軽に散策できる緑道	42.3%	57.7%
J) スポーツやイベントなども行える比較的大きな公園や広場	54.2%	45.8%
K) 公共的な施設の壁面や敷地の緑	54.2%	45.8%
L) 健康遊具やバリアフリーなど高齢者の利用に配慮した公園	25.6%	74.4%
M) 庭木や生垣など身近な住宅地の緑	54.6%	45.4%
N) 市街地内の工場や事業所、事務所ビルなどの壁面や敷地の緑	36.8%	63.2%
O) 臨海部の工場や事業所、事務所ビルなどの壁面や敷地の緑	41.9%	58.1%
P) 緑の保全や創出などへの関心を高めるための取組	35.5%	64.5%
Q) 緑や自然環境の保全・創出などに関する活動や取組への支援	39.4%	60.6%
R) 広報や市ホームページなどによる緑に関する情報提供	44.4%	55.6%

※表中の網掛けは、50%以上の項目

〈前回アンケート結果（平成22年実施）との比較（参考）〉



- A 姫路市全体の緑や自然環境などの豊かさ
- B お住まいの地区の身近な緑や自然環境の豊かさ
- C 山林や丘陵地などの環境保全や遊歩道整備
- D 自然海岸や河川、ため池などの環境保全や活用
- E 農地の保全・活用
- F 幹線道路の街路樹やポケットパークなどの緑
- G 姫路城周辺や駅周辺などの緑
- H 社寺や古墳などの歴史的な緑
- I 子どもが遊べる身近な公園や、気軽に散策できる緑道
- J スポーツやイベントなども行える比較的大きな公園や広場
- K 公共的な施設の壁面や敷地に緑
- L 健康遊具やバリアフリーなど高齢者の利用に配慮した公園
- M 庭木や生垣など身近な住宅地の緑
- N 市街地内の工場や事業所、事務所ビルなどの壁面や敷地の緑
- O 臨海部の工場や事業所、事務所ビルなどの壁面や敷地の緑
- P 緑の保全や創出などへの関心を高めるための取組み
- Q 緑や自然環境の保全・創出などに関する活動や取組みへの支援
- R 広報や市ホームページなどによる緑に関する情報提供

A-Rの総合満足度
 今回：-0.82ポイント
 前回：-1.69ポイント
0.87ポイント
満足度が向上

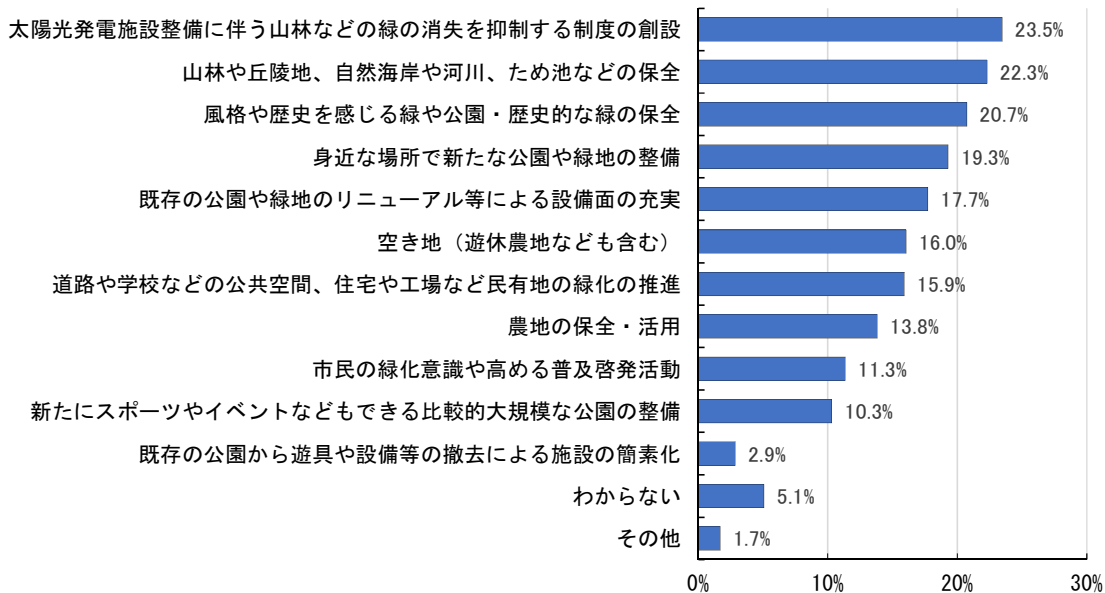
※「L 健康遊具やバリアフリーなど高齢者の利用に配慮した公園」は前回アンケートに無かった項目。

※ポイントは、「満足」、「概ね満足」、「少し不満」、「不満」の回答者数に重み付けを行い算出。

■山林や丘陵地、自然海岸や河川、ため池などの保全が望まれています

緑を守り増やすための重点施策として、「太陽光発電施設整備に伴う山林などの緑の消失を抑制する制度の創設」が最も多く、次いで「山林や丘陵地、自然海岸や河川、ため池などの保全」となっています。

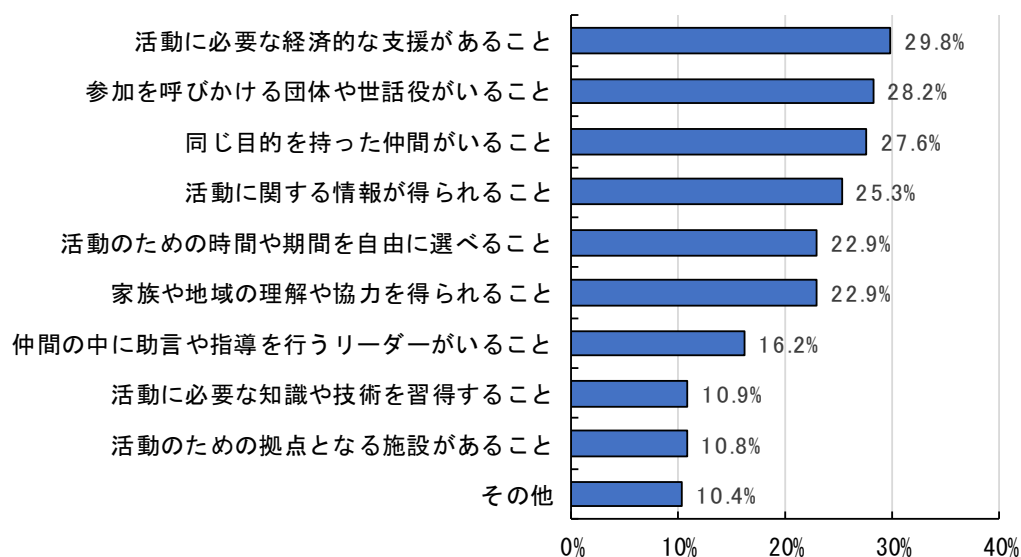
〈緑を守り増やすための重点的施策〉



■緑のまちづくりへの支援が望まれています

緑のまちづくりに参加するために必要なことについては、「活動に必要な経済的な支援があること」が最も高く、次いで「参加を呼びかける団体や世話役がいること」となっており、各種支援制度や取組状況の情報提供方策の充実が望まれていることがわかります。

〈緑のまちづくりに参加するために必要なこと〉



第5節 緑に関する課題

本市の緑の現状や市民意向などを踏まえた、緑を取り巻く課題を以下に示します。

本市の自然の骨格をなす緑の保全

市の北部に広がる山林や、島しょ部は、多様で特色ある自然豊かな地域です。また、市街地を取り囲む丘陵の多くは県立自然公園や鳥獣保護区に指定されるなど、自然と調和した都市環境を形成する上で重要な役割を担っていますが、近年では林地開発等による森林の喪失や、管理不足による防災上の問題などが発生しています。

丘陵部などは表土が薄く植生の回復を図りづらい面もあることから、健全な森林を維持し緑の保全を図ることが必要です。

里山や農地などの保全・活用

市内に残されている里山空間は、ふるさとの景観や生態系の保全の上で重要な役割を担っています。また、農地にも様々な機能があり、重要な役割を担っていますが、後継者不足などから管理されていない農地も見られるため、農地や里山の保全と活用が必要です。

市街地周辺や市街地に残る緑の保全

市街地周辺や市街地に残る農地や山林、播磨国風土記[※]にも関連する独立丘陵等は、市街地においてビオトープ[※]となるなど、歴史や自然と調和した都市形成を図る上で重要な役割を担っています。

また、都市計画公園が廃止された区域にも、山林やため池などが多く含まれていたため、緑の保全を図ることが必要です。

河川やため池などの水辺の保全・活用

市川、夢前川、林田川、揖保川や市街地内の河川、ため池等は、都市気象の緩和や市街地における治水上の機能を有するとともに、多様な生物を育む場となるものであり、良好な都市環境の形成や生物多様性にも配慮しつつ、その保全や親水空間の利活用を図ることが必要です。

協働による緑のまちづくり

本市では、公園愛護会をはじめとした市民や企業等による緑の保全、育成活動が行われています。

緑豊かなまちづくりを進めていくためには、行政による取組だけでは不十分であり、今後も緑の担い手を育成するとともに、市民等の主体的な活動の支援や、市民・事業者・行政が協働で公園緑地のマネジメントに関わる仕組みづくりに取組むことが必要です。

計画的な公園整備と既存公園の魅力向上

本市の人口1人当りの都市公園面積は9.35㎡/人(令和元(2019)年度末)となっており、今後の人口減少を見据えると、都市公園法施行令に定められる標準面積10㎡/人を概ね満たしつつあると言えます。

一方で、市民アンケート結果では、身近な場所での公園緑地整備も望まれていることから、今後は、都市公園をはじめスポーツ広場公園、チビッコ広場などを多様な整備手法によって計画的に整備を進めつつ、既存の公園緑地についても、民間ノウハウを活用した再生や、時代変化に対応した再編、ライフサイクルコストを意識した適切な維持管理対策が必要です。

また、公園の多機能性が発揮され、公園をより価値ある場へとしていくための方向性を示すことが重要です。

多様性に富んだ特色ある都市景観の保全・育成

公共施設の中には本市や地域のシンボルとなり得るものが多くあります。そのため、民有地緑化推進のモデルとなるよう、シンボルとなり得る公共施設の緑化が必要です。

景観や潤いの面から民有地が果たす役割は大きく、民有地緑化の推進は緑を実感できる都市空間の形成につながります。よって住宅地を含めた民有地の緑化の取組を確実なものとする方策を推進することが必要です。

また、道路の街路樹等は、市内各所の緑を結びつけるネットワークの要素となります。都市景観を構成する要素としてだけでなく、緑とのふれあいの充実や生き物の移動経路、都市における防火帯や避難路としての機能向上にもつながることから、適切な維持管理のもとに緑のネットワークの充実が必要です。

安全で安心できる緑空間の確保

公園緑地は、大規模災害時の避難地となったり、雨水流出や土砂災害の抑制など、多様な防災機能を有しています。このため、都市の防災機能を向上させる緑とオープンスペースを、公園や河川、山林や農地などにより確保することが必要です。